

英語科の教員を目指す皆さんへ

東京都では、平成26年度から 外国語（英語）科教員等の 海外派遣研修 を実施しています。



- 平成28年度は、外国語（英語）科教員（中・高）及び小学校教員計140名を対象に、約3か月、海外の大学等に派遣を実施
- 最新の英語教授法の講義や、現地校での実習など、集中的に研修
- 帰国後は、東京都の英語教育の推進役として活躍

東京都には、あなたの力を伸ばす環境があります。

東京都の教員を目指しませんか？

平成29年度東京都公立学校教員採用候補者選考（30年度採用）

■ 受験申込み

電子申請 平成29年5月8日（月曜日）午後6時まで

郵送 平成29年5月9日（火曜日）の消印まで有効

■ 第一次選考

平成29年7月9日（日曜日）

第二次選考（面接・実技）については、「平成29年度東京都公立学校教員採用候補者選考（30年度採用）実施要綱」で御確認ください。

【実施要綱配布場所】

東京都公立学校教員採用案内ホームページ/東京都教育庁人事部選考課

東京都庁第一・第二本庁舎各案内コーナー

東京都教育庁出張所（大島・三宅・八丈）

多摩教育事務所/都内区市町村教育委員会



東京都公立学校教員
採用案内ホームページ

Twitterフォロワー
募集中！



東京都教育委員会

Q&A

Q1 なぜ、海外派遣研修を実施するのですか。

A1 最新の英語教授法の習得や異文化を直接体験することを通して、生徒に「使える英語」を身に付けさせるなど、英語科教員の一層の指導力向上を図ることを目的としています。

Q2 英語科教員は全員研修に行くのですか。

A2 選抜して派遣する予定です。

Q3 どの国に研修に行くのですか。

A3 英語圏の国に派遣する予定です。

Q4 この研修に応募するには、どのくらいの英語力が必要ですか。

A4 英語教授法の習得や現地の学校視察等を行うことから、おおむね英検準1級、IELTS5.5以上、TOEFL (iBT) 72以上、TOEIC1095 (L&R785、S&W310) 以上の語学力を有することが望ましいと考えています。

Q5 研修は、どのようなことを行うのですか？

A5 最新の英語教授法の講座 (TESOL : Teaching English to Speakers of Other Languages)や現地校での実習、教育機関等への訪問などを行います。

Q6 帰国後は、英語科教員として期待される役割は変わりますか？

A6 研修の成果を他の英語科教員に広めるとともに、学校や地区の授業改善の推進役を担います。

● 問合せ先 ●

東京都教育庁人事部選考課選考担当

電 話 : 03 (5320) 6787